

西条市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変更後					変更前				
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1]～[2] (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1]～[2] (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：地域交流施設整備事業  事業内容：現在の旧図書館を <b>取り壊し</b> 、地域交流施設として整備  実施時期：平成19年度～平成24年度	西条市	新図書館の建設に伴い、現在、空き施設となっている旧図書館を <b>取り壊し</b> 、地域交流施設（中心市街地の核となる施設）としての整備を行います。 この事業により、文化芸術活動や地域伝統文化の交流を促進し、来街機会の創出が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。  〈整備概要〉 地域交流施設の整備 構造： <b>木造</b> 階数： <b>2階建</b> 延床面積： <b>592㎡</b> 敷地面積： <b>2,100㎡</b> 1階： <b>展示室（1）</b> 2階： <b>展示室（2）・市民ギャラリー・保管倉庫</b>	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（ <b>第Ⅱ期中央地区</b> ））  実施時期 平成19年度～平成24年度		事業名：地域交流施設整備事業  事業内容：現在の旧図書館を <b>改修し</b> 、地域交流施設として整備  実施時期：平成19年度～平成24年度	西条市	新図書館の建設に伴い、現在、空き施設となっている旧図書館を <b>改修し</b> 、地域交流施設（中心市街地の核となる施設）としての整備を行います。 この事業により、文化芸術活動や地域伝統文化の交流を促進し、来街機会の創出が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。  〈整備概要〉 地域交流施設の整備 構造： <b>鉄筋コンクリート造</b> 階数： <b>3階建</b> 延床面積： <b>591㎡</b> 敷地面積： <b>1,671㎡（内710㎡買収予定）</b> 1階： <b>子ども工作ルーム（風作り等）</b> 2階： <b>子ども作品展示室・会議室</b> 3階： <b>教育委員会関係部署</b>	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）  実施時期 平成19年度～平成24年	
事業名：地域交流情報センター（新図書館）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：地域交流情報センター（新図書館）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ②～(4) 略					(2) ②～(4) 略				

写真削除

